

新規上場申請のための四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 2022年10月1日

至 2022年12月31日

株式会社シーユーシー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 要約四半期連結財務諸表	14
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	14
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	16
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	20
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	38
第二部 提出会社の保証会社等の情報	39

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年5月18日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社シーユーシー
【英訳名】	CUC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 濱口 慶太
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号
【電話番号】	03（5005）0808（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 淳

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	25,675 (8,471)	27,445 (8,751)	35,314
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	4,525	3,132	3,622
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	2,981 (1,237)	2,144 (634)	2,707
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	4,614	1,591	4,723
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	9,348	11,326	9,457
総資産額 (百万円)	33,404	37,496	34,526
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	142.84 (59.29)	101.86 (29.60)	129.68
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	142.84	101.86	129.68
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.0	30.2	27.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,320	△408	6,616
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,081	△2,595	△1,468
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,427	2,974	△4,433
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,501	4,471	4,355

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
3. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
4. 当社は2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において入手可能な情報に基づいて判断したものです。

当社グループのミッション（使命）は「医療という希望を創る。」です。このミッションに基づき、当社グループは、患者に向けては「患者視点の医療をひとりでも多くの方へ提供できる環境を創る。」、医療機関に向けては「地域に求められ、働きがいのある職場環境を創る。」、そして社会に向けては「医療課題の解決によって健全で持続可能な社会を創る。」ことを目指して様々なサービスを展開しています。

医療機関支援セグメントでは、回復期病床・療養病床を中心とした病院、訪問診療クリニック、透析クリニック、眼科クリニック、小児科クリニック等を運営する医療機関に対して経営支援（経営戦略策定・経営管理支援、マーケティング支援、人材派遣、IT・経理・総務等支援、人事・採用機能支援等の受託に加えて、新規クリニック開設支援、病床転換支援、M&A・PMI支援等の一括サービス）を提供しており、そのサービスを拡大するとともに、支援先医療機関数の増大を目指しています。また、経営支援を提供する支援先医療機関と連携した地方自治体や企業向けの新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービスを展開しています。

訪問看護セグメントでは、利用者に提供するサービスの質を最重要視した上で居宅訪問看護事業の既存の訪問看護ステーションの利用者拡大に加え、既存エリアの細分化と新規エリアへの訪問看護ステーションの新規開設を併せて行い、居宅の利用者向けに訪問看護を提供していきます。また、在宅ホスピス事業では、入居者に提供するサービスの質を最重要視した上で、既存の在宅ホスピス施設の入居者増加に加え、看取り機能が脆弱な地域を中心に在宅ホスピス施設の新規展開を加速し、より多くの医療依存度の高い（がん末期又は神経難病等を患う）入居者向けに訪問看護及び訪問介護を提供していきます。居宅訪問看護事業において、上記のサービスに加え、在宅治験や健康観察支援サービスも提供しており、新型コロナウイルス感染症により大きな変革が迫られる我が国の医療提供体制に貢献していきます。

今後も医療機関支援セグメントの顧客である支援先医療機関と、当社グループの訪問看護セグメントが連携することにより、各支援先医療機関の病院やクリニック等並びに居宅訪問看護ステーション及び在宅ホスピス施設が位置する地域の地域包括ケアシステムが効率的に運営されるプラットフォームが構築されるよう事業を行っていきます。

(1) 財政状態の概況

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末比2,970百万円増の37,496百万円となりました。流動資産については、主に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービス、在宅治験及び健康観察支援サービスの需要が落ち着いたことにより売掛金が減少した一方、診療報酬債権の買取り増加に伴い営業債権及びその他の債権が325百万円増加したことにより前連結会計年度末比643百万円増の15,796百万円となりました。非流動資産については、主に在宅ホスピス施設の増加に伴い有形固定資産が2,073百万円、使用権資産が878百万円増加する一方で、当社が保有するHYUGA PRIMARY CARE株式会社の株式の評価額が減少したことによりその他の金融資産が685百万円減少したことにより、前連結会計年度末比2,327百万円増の21,700百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末比1,104百万円増の25,951百万円となりました。流動負債については、在宅ホスピス建築資金を主とした親会社からの借入金が増加、中間納付により未払法人所得税が1,426百万円減少、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービス、在宅治験及び健康観察支援サービスの需要が落ち着いたことにより営業債務及びその他の債務が1,006百万円減少したことにより前連結会計年度末比688百万円増の20,026百万円となりました。非流動負債については、主にリース負債が651百万円増加、繰延税金負債が335百万円減少したことにより前連結会計年度末比416百万円増の5,925百万円となりました。

(資本)

資本合計は、前連結会計年度末比1,867百万円増の11,545百万円となりました。主に親会社の所有者に帰属する

四半期利益2,144百万円を計上したことにより、利益剰余金が増加したことによります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりです。

当社グループは、「医療機関支援」及び「訪問看護」の2つを報告セグメントとしていますが、以下では、既存サービスと新規サービスのセグメント売上収益についても記載しております。新規サービスは前連結会計年度より開始した医療機関支援セグメントの新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービス、訪問看護セグメントの居宅訪問看護事業における在宅治験及び健康観察支援サービスからなり、それ以外の前連結会計年度から続くサービスを既存サービスとしています。全体に占める新規サービスの規模が大きく、また当該新規サービスは主に新型コロナウイルスを起因としたサービスとなっており、翌事業年度以降の見通しが不透明なため、売上収益について新規サービスと既存サービスに分けて記載しています。

また、EBITDAの計算式は次のとおりです。

EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費±その他の収益・費用

(当期の業績)

(単位：百万円)

	2022年3月期 第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	2023年3月期 第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	比較増減	
売上収益	25,675	27,445	+1,770	+6.9%
営業利益	4,581	3,166	△1,414	△30.9%
税引前四半期利益	4,525	3,132	△1,393	△30.8%
四半期利益	2,986	2,132	△854	△28.6%
EBITDA	5,360	4,025	△1,335	△24.9%

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

		2022年3月期 第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	2023年3月期 第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	比較増減	
医療機関支援	セグメント 売上収益	12,909	13,587	+678	+5.3%
	セグメント 利益	3,087	2,404	△683	△22.1%
	EBITDA	3,382	2,724	△658	△19.5%
訪問看護	セグメント 売上収益	12,205	13,889	+1,684	+13.8%
	セグメント 利益	1,753	1,349	△404	△23.0%
	EBITDA	2,220	1,880	△340	△15.3%
その他	セグメント 売上収益	686	147	△539	△78.6%
	セグメント 利益	141	18	△124	△87.6%
	EBITDA	158	25	△133	△84.0%
調整額 (注)	セグメント 売上収益	△125	△178	△53	-
	セグメント 利益	△400	△604	△204	-

合計	セグメント 売上収益	25,675	27,445	+1,770	+6.9%
	セグメント 利益	4,581	3,166	△1,414	△30.9%
	EBITDA	5,360	4,025	△1,335	△24.9%

(注) 調整額は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 注記 5. セグメント情報」に記載しているものと同様です。

(既存サービスと新規サービスのセグメント売上収益)

(単位：百万円)

既存・ 新規	セグメント	2022年3月期 第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	2023年3月期 第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	比較増減	
既存サービス	医療機関支援	4,957	6,080	+1,123	+22.7%
	訪問看護	9,664	11,687	+2,023	+20.9%
	その他	686	147	△539	△78.6%
	調整額 (注)	△125	△178	△53	-
	合計	15,182	17,736	+2,554	+16.8%
新規サービス	医療機関支援	7,952	7,507	△445	△5.6%
	訪問看護	2,542	2,202	△340	△13.4%
	合計	10,493	9,709	△784	△7.5%
合計		25,675	27,445	+1,770	+6.9%

(注) 調整額は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 注記 5. セグメント情報」に記載しているものと同様です。

医療機関支援セグメントの既存サービスについては、支援先主要拠点数（期中平均）が順調に増加し前年同期比で24拠点増え、また、支援先医療機関のM&A支援によるアドバイザー報酬の発生等により、売上収益は6,080百万円（前年同期比22.7%増）となりました。新規サービスである新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援サービスは前第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症のワクチン接種需要と比べ、当第3四半期連結累計期間のそれは落ち着き、売上収益は7,507百万円（前年同期比5.6%減）となり、医療機関支援セグメント全体の売上収益は13,587百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

訪問看護セグメントにおける既存サービスについては、居宅訪問看護事業及び在宅ホスピス事業で訪問看護サービスを提供する拠点数が前第3四半期連結会計期間末に比べ、それぞれ13拠点、2拠点増加したことに加え、前第3四半期連結会計期間以降に開設した拠点の安定稼働化により、売上収益は11,687百万円（前年同期比20.9%増）となりました。新規サービスである在宅治験及び健康観察支援サービスは前第3四半期連結累計期間に比べ需要が落ち着き、売上収益は2,202百万円（前年同期比13.4%減）となり、訪問看護セグメント全体の売上収益は13,889百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上収益は27,445百万円（前年同期比6.9%増）となりましたが、新規サービス等の縮小や、訪問看護セグメントにおける新規開設の影響で、営業利益は3,166百万円（前年同期比30.9%減）、税引前四半期利益は3,132百万円（前年同期比30.8%減）、四半期利益は2,132百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末残高より116百万円増加し、4,471百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、408百万円の支出（前年同期は4,320百万円の収入）となりました。主

に、税引前四半期利益3,132百万円によるキャッシュ・フローの増加、及び営業債務及びその他の債務の減少額1,053百万円、法人所得税の支払額2,625百万円によるキャッシュ・フローの減少によるものです。法人所得税の支払額の大幅な増加は、前連結会計年度の税引前利益が新規サービスにより大幅に増加したため、未払法人税等及び中間納付の金額が大幅に増加した影響です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,595百万円の支出（前年同期は1,081百万円の支出）となりました。主に在宅ホスピス施設の新規開設に伴う有形固定資産の取得による支出2,153百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,974百万円の収入（前年同期は3,427百万円の支出）となりました。主に在宅ホスピス施設の新規開設に伴う短期借入金の純増加額3,551百万円、リース負債の返済による支出601百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

2023年5月1日付で株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローンを締結しています。詳細は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 13. 後発事象」の借入金の借換えをご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	991,200
A種類株式	5,000
A2種類株式	3,800
計	1,000,000

(注) 2023年1月20日に、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止する旨を臨時株主総会で決議しており、同日に発行可能株式総数は普通株式1,000,000株となります。また、2023年3月29日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月13日付で株式分割に伴う定款変更を行い、普通株式の発行可能株式総数は89,000,000株増加し、90,000,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	113,152	22,630,400	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、 単元株式数 100株
計	113,152	22,630,400	—	—

- (注) 1 2023年1月20日に、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止する旨を臨時株主総会で決議しております。
- 2 2023年4月13日の臨時株主総会決議により、2023年4月13日付で株式を譲渡によって取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定款の定めを廃止しています。
- 3 2023年3月29日開催の取締役会決議により、2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が22,517,248株増加して、22,630,400株となっています。
- 4 2023年4月13日の臨時株主総会決議により、2023年4月13日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年11月17日 (注) 1	普通株式 5,425 A種種類株式 △1,800 A2種種類株式 △3,625	普通株式 109,777 A種種類株式 3,200 A2種種類株式 175	—	1,063	—	1,063
2022年11月18日 (注) 2	普通株式 3,375 A種種類株式 △3,200 A2種種類株式 △175	普通株式 113,152 A種種類株式 — A2種種類株式 —	—	1,063	—	1,063

- (注) 1 2022年10月31日の取締役会にて、当社が発行し当社が自己株式として保有するものを除くA種種類株式のすべて、及びA2種種類株式のすべてを2022年11月17日付で取得の上消却し、取得する各種種類株式と引換えにA種種類株式1株につき普通株式1株、A2種種類株式1株につき普通株式1株を交付する旨を決議しております。
- 2 2022年11月18日に、当社が自己株式として保有するA種種類株式のすべて、及びA2種種類株式のすべてを普通株式に変更する旨を臨時株主総会で決議しております。
- 3 2023年3月29日開催の取締役会決議により、2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が22,517,248株増加して、22,630,400株となっています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,375	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 109,777	109,777	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式です。 単元株式数 100株。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	113,152	—	—
総株主の議決権	—	109,777	—

(注) 2023年3月29日開催の取締役会決議により、2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行うとともに、2023年4月13日の臨時株主総会決議により、2023年4月13日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しています。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (自己株式等) の株式数は普通株式675,000株、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式21,955,400株、議決権の数は219,554個、発行済株式総数の株式数22,630,400株、総株主の議決権の議決権の数は219,554個となっています。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社シーユーシー	東京都中央区東日本 橋一丁目1番7号 (注) 2	3,375	—	3,375	2.98
計	—	3,375	—	3,375	2.98

(注) 1 2023年3月29日開催の取締役会決議により、2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ってあります。これにより、所有する自己株式数は671,625株増加し、675,000株となっています。

2 2023年2月1日付で東京都港区へ移転しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	4,355	4,471
営業債権及びその他の債権	11	10,515	10,840
棚卸資産		47	52
その他の金融資産	11	22	140
その他の流動資産		214	294
流動資産合計		15,153	15,796
非流動資産			
有形固定資産		3,044	5,116
使用権資産		3,637	4,515
のれん		4,403	4,481
無形資産		2,666	2,634
投資不動産		1,978	1,964
繰延税金資産		269	297
その他の金融資産	11	3,343	2,658
その他の非流動資産		33	36
非流動資産合計		19,373	21,700
資産合計		34,526	37,496

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	3,946	2,940
借入金	11	10,684	14,235
リース負債		690	841
預り金		563	415
未払法人所得税		1,681	255
契約負債		6	6
その他の金融負債	11	376	453
その他の流動負債	7	1,391	879
流動負債合計		19,338	20,026
非流動負債			
リース負債		3,527	4,179
退職給付に係る負債		152	179
繰延税金負債		1,532	1,197
その他の金融負債	11	76	78
その他の非流動負債		222	293
非流動負債合計		5,509	5,925
負債合計		24,847	25,951
資本			
資本金	7	1,049	1,063
資本剰余金	7	1,025	1,258
利益剰余金		5,290	7,434
その他の資本の構成要素		2,094	1,571
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,457	11,326
非支配持分		222	219
資本合計		9,679	11,545
負債及び資本合計		34,526	37,496

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	5, 9	25, 675	27, 445
売上原価		15, 240	17, 034
売上総利益		10, 436	10, 411
販売費及び一般管理費		5, 866	7, 246
その他の収益		27	45
その他の費用		16	44
営業利益		4, 581	3, 166
金融収益		24	34
金融費用		80	69
税引前四半期利益		4, 525	3, 132
法人所得税費用		1, 539	1, 000
四半期利益		2, 986	2, 132
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2, 981	2, 144
非支配持分		5	△12
四半期利益		2, 986	2, 132
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	142.84	101.86
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	142.84	101.86

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	5	8,471	8,751
売上原価		4,468	5,456
売上総利益		4,003	3,295
販売費及び一般管理費		2,131	2,433
その他の収益		15	9
その他の費用		1	9
営業利益		1,886	863
金融収益		10	16
金融費用		24	22
税引前四半期利益		1,873	857
法人所得税費用		637	226
四半期利益		1,236	630
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,237	634
非支配持分		△1	△3
四半期利益		1,236	630
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	59.29	29.60
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	59.29	29.60

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期利益	2,986	2,132
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
公正価値で測定する金融資産の公正価値 の純変動	1,488	△645
純損益に振り替えられることのない項目合 計	1,488	△645
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	169	101
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	169	101
税引後その他の包括利益	1,657	△543
四半期包括利益	4,643	1,589
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,614	1,591
非支配持分	29	△2
四半期包括利益	4,643	1,589

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期利益	1,236	630
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
公正価値で測定する金融資産の公正価値 の純変動	1,488	△426
純損益に振り替えられることのない項目合 計	1,488	△426
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	82	△179
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	82	△179
税引後その他の包括利益	1,569	△605
四半期包括利益	2,805	25
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,789	46
非支配持分	16	△21
四半期包括利益	2,805	25

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動 体の換算差額	新株予約権
2021年4月1日残高	1,049	1,025	2,580	83	-
四半期利益	-	-	2,981	-	-
その他の包括利益	-	-	-	145	-
四半期包括利益合計	-	-	2,981	145	-
新株予約権の発行 株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	-	-	-
2021年12月31日残高	1,049	1,025	5,561	228	-

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	合計			
2021年4月1日残高	△2	81	4,734	611	5,345
四半期利益	-	-	2,981	5	2,986
その他の包括利益	1,488	1,632	1,632	24	1,657
四半期包括利益合計	1,488	1,632	4,614	29	4,643
新株予約権の発行 株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	-	-	-
2021年12月31日残高	1,485	1,713	9,348	640	9,987

親会社の所有者に帰属する持分					
注記				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	在外営業活動 体の換算差額	新株予約権
2022年4月1日残高	1,049	1,025	5,290	358	-
四半期利益	-	-	2,144	-	-
その他の包括利益	-	-	-	92	-
四半期包括利益合計	-	-	2,144	92	-
新株予約権の発行	-	-	-	-	31
株式に基づく報酬取引	7	14	234	-	-
所有者との取引額合計	14	234	-	-	31
2022年12月31日残高	1,063	1,258	7,434	450	31

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	合計
	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	合計			
2022年4月1日残高	1,736	2,094	9,457	222	9,679
四半期利益	-	-	2,144	△12	2,132
その他の包括利益	△645	△553	△553	10	△543
四半期包括利益合計	△645	△553	1,591	△2	1,589
新株予約権の発行	-	31	31	-	31
株式に基づく報酬取引	7	-	248	-	248
所有者との取引額合計	-	31	278	-	278
2022年12月31日残高	1,091	1,571	11,326	219	11,545

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	4,525	3,132
減価償却費及び償却費	790	860
金融収益	△24	△34
金融費用	80	69
固定資産除却損	7	2
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△2,204	△317
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	1,039	△1,053
棚卸資産の増減額 (△は増加)	7	△3
未払有給休暇の増減額 (△は減少)	90	147
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△8	△53
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	745	△516
その他	△47	12
小計	4,999	2,246
利息及び配当金の受取額	22	34
利息の支払額	△80	△63
法人所得税の支払額	△621	△2,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,320	△408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
公正価値で測定する金融資産の取得による支出	-	△287
公正価値で測定する金融資産の売却による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	△673	△2,153
無形資産の取得による支出	△10	△105
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	-
敷金・保証金の差入による支出	△10	△66
敷金・保証金の返還による収入	6	16
貸付による支出	△1	△3
貸付金の回収による収入	63	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,081	△2,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,877	3,551
リース負債の返済による支出	△550	△601
新株予約権の発行による収入	-	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,427	2,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	145
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△114	116
現金及び現金同等物の期首残高	3,615	4,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,501	4,471

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社シーユーシー（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。本社の住所は東京都港区芝浦三丁目1番1号です。本要約四半期連結財務諸表は、2022年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されています。当社の親会社はエムスリー株式会社です。

当社グループの事業内容は、医療機関支援事業、居宅訪問看護事業、在宅ホスピス事業、その他事業です。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。本要約四半期連結財務諸表は、2023年5月11日に代表取締役によって承認されています。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「医療機関支援」及び「訪問看護」の2つを報告セグメントとしています。

「医療機関支援」は、経営戦略支援、経営管理支援、人事労務支援等を主な支援メニューとした医療機関に対する各種運営サポートを行っています。「訪問看護」は、訪問看護ステーション、在宅ホスピスの運営等の訪問看護サービスを提供しています。当社グループは、提供するサービス及び長期平均利益率等の経済的特徴の類似性を考慮し、居宅訪問看護事業及び在宅ホスピス事業を集約し「訪問看護」を報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同一です。

なお、報告セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいています。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務諸 表
	医療機関 支援	訪問看護	計				
売上収益							
外部収益	12,784	12,205	24,989	686	25,675	-	25,675
セグメント間収益	125	-	125	-	125	△125	-
合計	12,909	12,205	25,114	686	25,800	△125	25,675
セグメント利益 (注) 3	3,087	1,753	4,840	141	4,981	△400	4,581
金融収益	-	-	-	-	-	-	24
金融費用	-	-	-	-	-	-	80
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	4,525
四半期利益	-	-	-	-	-	-	2,986
その他の項目							
減価償却費及び償却費	304	475	779	12	791	-	791

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△400百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務諸 表
	医療機関 支援	訪問看護	計				
売上収益							
外部収益	13,409	13,889	27,298	147	27,445	-	27,445
セグメント間収益	178	-	178	-	178	△178	-
合計	13,587	13,889	27,476	147	27,623	△178	27,445
セグメント利益(注) 3	2,404	1,349	3,753	18	3,771	△604	3,166
金融収益	-	-	-	-	-	-	34
金融費用	-	-	-	-	-	-	69
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	3,132
四半期利益	-	-	-	-	-	-	2,132
その他の項目							
減価償却費及び償却費	306	542	849	11	860	-	860

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△604百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務諸 表
	医療機関 支援	訪問看護	計				
売上収益							
外部収益	3,265	5,018	8,283	188	8,471	-	8,471
セグメント間収益	42	-	42	-	42	△42	-
合計	3,307	5,018	8,324	188	8,513	△42	8,471
セグメント利益(注) 3	726	1,232	1,958	58	2,017	△130	1,886
金融収益	-	-	-	-	-	-	10
金融費用	-	-	-	-	-	-	24
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	1,873
四半期利益	-	-	-	-	-	-	1,236
その他の項目							
減価償却費及び償却費	100	164	264	4	268	-	268

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△130百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務諸 表
	医療機関 支援	訪問看護	計				
売上収益							
外部収益	4,248	4,455	8,703	48	8,751	-	8,751
セグメント間収益	70	-	70	-	70	△70	-
合計	4,318	4,455	8,773	48	8,821	△70	8,751
セグメント利益(注) 3	749	321	1,070	10	1,080	△218	863
金融収益	-	-	-	-	-	-	16
金融費用	-	-	-	-	-	-	22
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	857
四半期利益	-	-	-	-	-	-	630
その他の項目							
減価償却費及び償却費	136	179	315	3	318	-	318

(注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局サービス、眼科材料及び眼鏡用品の販売サービス等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額△218百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

3. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

6. 企業結合

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディカルパイロット
事業の内容 医療機関支援サービス

② 取得日

2021年4月1日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

株式会社メディカルパイロットは医療機関に対する支援サービスを行っており、今後の医療機関支援サービスの規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、競争力を高めるためです。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	600
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	0
非流動資産	516
取得資産及び引受負債の公正価値	516
のれん	84

当該企業結合に係る取得関連費用は4百万円であり、すべて要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

当該企業結合により生じたのれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額は84百万円です。

のれん以外の無形資産に配分した金額は516百万円であり、内容はカスタマーリストです。カスタマーリストは20年で均等償却しています。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	600
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	0
子会社の取得による支出	600

(4) 業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降に株式会社メディカルパイロットから生じた売上収益及び四半期利益が、それぞれ110百万円及び△19百万円含まれています。

(5) 条件付取得対価

前連結会計年度以前に実施した企業結合により、条件付取得対価に係る負債を認識しています。条件付取得対価は、CHANGE UNTIL CHANGE MANAGEMENT SERVICES JOINT STOCK COMPANY (以下「CUCMS」という。)の企業結合により生じたものです。CUCMSの企業結合による条件付取得対価は、2019年10月にCUCMSを買収した際の株式譲渡人とのConditions Subsequent達成進捗に応じたものであり、そこには薬局事業のライセンスの取得や株式譲渡人からの土地譲受手続の完了等が含まれます。これにより最大で870億ベトナムドンを支払う可能性があります。

条件付取得対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生可能性を加味した現在価値で算定しています。

条件付取得対価の公正価値ヒエラルキーのレベルは、レベル3です。条件付取得対価に係る負債の変動については注記「11. 金融商品の公正価値」に記載しています。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(1) 企業結合の概要

該当事項はありません。

(2) 条件付取得対価

前連結会計年度以前に実施した企業結合により、条件付取得対価に係る負債を認識しています。条件付取得対価は、CHANGE UNTIL CHANGE MANAGEMENT SERVICES JOINT STOCK COMPANY (以下「CUCMS」という。)の企業結合により生じたものです。CUCMSの企業結合による条件付取得対価は、2019年10月にCUCMSを買収した際の株式譲渡人とのConditions Subsequent達成進捗に応じたものであり、そこには薬局事業のライセンスの取得や株式譲渡人からの土地譲受手続の完了等が含まれます。これにより最大で870億ベトナムドンを支払う可能性があります。

条件付取得対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生可能性を加味した現在価値で算定しています。

条件付取得対価の公正価値ヒエラルキーのレベルは、レベル3です。条件付取得対価に係る負債の変動については注記「11. 金融商品の公正価値」に記載しています。

7. 資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

(単位：株)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
授権株式数		
普通株式	991,200	991,200
A種類株式	5,000	5,000
A2種類株式	3,800	3,800
発行済株式総数		
普通株式		
4月1日現在	104,352	104,352
期中増減	—	8,800
12月31日現在	104,352	113,152
A種類株式		
4月1日現在	5,000	5,000
期中増減	—	△5,000
12月31日現在	5,000	—
A2種類株式		
4月1日現在	3,800	3,800
期中増減	—	△3,800
12月31日現在	3,800	—

A種類株式及びA2種類株式(以下「種類株式」という。)には議決権はなく、金銭を対価とする取得請求権及び金銭または普通株式を対価とする取得条項が付されています。

金銭を対価とする取得条項については、当社は、取得事由が生じた日以降であって取締役会が別に定める日をもって、種類株式の全部または一部を取得することができます。

普通株式を対価とする取得条項については、上場申請を行うことが取締役会において承認され、かつ、株式公開に係る主幹事証券から要請を受けた場合に、取締役会が別に定める日をもって種類株式の全部を取得し引き換えに種類株式1株について普通株式1株を交付することができます。種類株式は、株式に基づく報酬として会計処理されています。

当社は取締役4名に5,030株、従業員12名に395株を株式に基づく報酬として種類株式を発行しておりましたが、2022年10月31日の取締役会決議により、2022年11月17日に会社法第168条に基づき種類株式それぞれ1株に対し普通株式1株を交付することで種類株式5,425株すべてを取得しております。また、同日に取得した種類株式5,425株は、会社法第178条に基づきすべて消却しております。これに伴い、その他流動負債が214百万円減少し、資本金が14百万円、資本剰余金が234百万円増加しております。

また、当社が過去から保有する種類株式3,375株は、2022年10月31日の取締役会決議に基づく、11月18日の種類株主総会決議により、2022年11月18日に種類株式1株に対し普通株式1株に変更しております。これによる要約四半期連結財務諸表への影響はありません。

8. 配当金

該当事項はありません。

9. 売上収益

主たる地域市場による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	合計
	医療機関支援	訪問看護		
地域別				
日本	12,046	12,205	686	24,938
アジア	170	—	—	170
合計	12,216	12,205	686	25,107

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他	合計
	医療機関支援	訪問看護		
地域別				
日本	12,785	13,889	147	26,822
アジア	125	—	—	125
合計	12,910	13,889	147	26,946

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）
顧客との契約から認識した収益	25,107	26,946
投資不動産のオペレーティング・リースに係るリース収益	222	212
実効金利法を用いて計算した金利収益	173	139
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	173	147
合計	25,675	27,445

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,981	2,144
四半期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	2,981	2,144
加重平均普通株式数 (株)	20,870,400	21,047,945
普通株式増加数		
新株予約権 (株)	-	-
希薄化後の加重平均普通株式数 (株)	20,870,400	21,047,945
基本的1株当たり四半期利益 (円)	142.84	101.86
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	142.84	101.86

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	1,237	634
四半期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	1,237	634
加重平均普通株式数 (株)	20,870,400	21,401,106
普通株式増加数		
新株予約権 (株)	-	-
希薄化後の加重平均普通株式数 (株)	20,870,400	21,401,106
基本的1株当たり四半期利益 (円)	59.29	29.60
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	59.29	29.60

(注) 当社は2023年4月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しています。

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、リース債権を除くものは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、開示を省略しています。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しています。ただし、その内リース債権はIFRS第16号に従い測定しています。

リース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場有価証券の公正価値については、期末日の公表市場価格によって算定しています。

活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の公正価値については、一定の評価技法を用いて公正価値を算定しています。評価技法は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社のEBITDAに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いています。当該公正価値の算定には、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しています。

その他の金融負債（条件付取得対価）については、土地使用権の移転手続完了等により将来追加で支払いが発生する金額をもとに公正価値を見積っており、レベル3に分類しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、開示を省略しています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (2022年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
リース債権	448	448	334	334
合計	448	448	334	334

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重大な観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	2,885	—	—	2,885
出資金	—	—	0	0
合計	2,885	—	0	2,885
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付取得対価	—	—	376	376
合計	—	—	376	376

当第3四半期連結累計期間（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
転換社債型新株予約権付社債	—	—	265	265
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	1,945	—	—	1,945
出資金	—	—	0	0
合計	1,945	—	265	2,210
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
条件付取得対価	—	—	453	453
合計	—	—	453	453

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各年度の期首時点で発生したもものとして認識しています。前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われていません。

② 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠し、選定した同業他社かつ上場会社の「企業価値/EBITDA (倍)」を当該会社のEBITDAに乗じて算定された企業価値、DCF法及び純資産法等に基づいて算定された企業価値から算出され、上位者に報告され承認を受けています。

③ レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

感応度分析

重要な観察可能でないインプットのうち、EBITDA倍率が上昇（低下）した場合は、株式の公正価値は増加（減少）します。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
	その他の金融資産	その他の金融負債 (注) 3	その他の金融資産	その他の金融負債 (注) 3
期首残高	349	399	0	376
レベル1への振替(注) 4	△349	—	—	—
利得及び損失合計				
純損益(注) 1	—	—	—	—
その他の包括利益(注) 2	—	—	—	—
購入(発行)	—	—	287	—
売却(決済)	—	△56	—	—
その他	—	2	△21	78
期末残高	0	344	265	453
報告期間末に保有している資産及び負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注) 1	—	—	—	—

(注) 1. 要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2. 要約四半期連結包括利益計算書の「公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれています。

3. その他の金融負債は条件付取得対価です。

4. 投資先が上場したことにより活発な市場における市場価格による測定が可能となったことから、レベル1に振り替えています。

12. 関連当事者
 関連当事者との取引

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	エムスリー株式会社	借入金の返済（注）1	2,876	11,500
		購入診療債権二次譲渡に対する被保証（注）2	2,865	2,865
		資金の回収（注）3	-	1,262
		業務受託料の受取	465	511
		利息の支払	56	-

- （注）1. 資金の融通は日々行われており、取引金額は前連結会計年度末時点との差引き金額を表しています。
 2. 二次譲渡した購入診療債権の回収・支払業務等に関する履行保証です。
 3. 資金の回収を委託しています。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	エムスリー株式会社	資金の借入（注）1	3,551	14,235
		購入診療債権二次譲渡に対する被保証（注）2	2,778	2,778
		資金の回収（注）3	1,725	-
		業務受託料の受取	327	-
		利息の支払	46	-

- （注）1. 資金の融通は日々行われており、取引金額は前連結会計年度末時点との差引き金額を表しています。
 2. 二次譲渡した購入診療債権の回収・支払業務等に関する履行保証です。
 3. 資金の回収を委託しています。

13. 後発事象

（借入金の借換え）

当社は、親会社からの借入金の解消を目的として金融機関との金銭消費貸借契約を締結し、長期借入金の借入を行いました。また、2023年5月9日付で、既存の金銭消費貸借契約に基づく親会社からの借入金の返済を行いました。

新たに締結した金銭消費貸借契約の主な内容は、以下のとおりです。

- （1）借入先
 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行
- （2）借入金総額 20,000百万円
- （3）借入実行日 2023年5月9日
- （4）返済期限 2033年5月9日
- （5）借入金利 基準金利にスプレッドを加算した利率
- （6）主な借入人の義務

以下の財務制限条項を同時に遵守することです。

- ① 各連結会計年度末の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、直前の連結会計年度末日又は2023年3月期末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること
- ② 各連結会計年度の連結損益計算書上の営業損益に関して、2連結会計年度連続して営業損失を計上しないこと

(株式分割)

当社は2023年3月29日開催の取締役会の決議に基づき、2023年4月13日付で株式分割を実施しました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家や当社グループ社員等が投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2023年4月13日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割しました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数：113,152株

株式分割により増加する株式数：22,517,248株

株式分割後の発行済株式総数：22,630,400株

株式分割後の発行可能株式総数：90,000,000株

③ 分割日程

基準日公告日：2023年3月29日

基準日：2023年4月13日

効力発生日：2023年4月13日

④ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。なお、注記「10. 1株当たり利益」は当社の株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社シーユーシー

取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:

久保田 正崇

7199A40671244E5...

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:

光廣成史

71F56D4B6C73448...

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーユーシーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社シーユーシー及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結

論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上